

共同体育館整備に係る検討資料

第1章 検討の背景

第2章 前提条件の整理

第3章 基本方針及び施設計画の考え方

第4章 施設整備計画

第5章 事業手法の検討

第1章 検討の背景

北山エリアは、豊かな自然環境の中、多くの府立施設が集積する府民の憩いの空間であるとともに、「文化と環境が共生する京都」を内外に発信する魅力ある拠点地域として大きな可能性を秘めている。そこで、京都府では、平成21年の「北山文化環境ゾーン整備推進についての検討報告」を踏まえ、この間、エリアの魅力向上のための施設整備に取り組んできた。

令和元年10月には、新たに策定した京都府総合計画において「北山『文化と憩い』の交流構想」を定め、この構想を北山エリアのまちづくりのセカンドステージと位置付け、今後段階的に整備を推進していくこととしている。

令和2年12月には、「北山『文化と憩い』の交流構想」を実現するにあたり、北山エリアの整備の方向性を示すため、「北山エリア整備基本計画」が策定された。

本資料は、今後各施設における整備計画の検討の参考となるよう、一つの例として整理したものである。

第2章 前提条件の整理

○上位計画・関連計画との整合

京都府総合計画（令和元年度）

京都府では、京都府のめざす方向性を将来構想、基本計画等の形で明らかにするため、「京都府総合計画（京都夢実現プラン）」を令和元年10月に策定した。

総合計画では、「北山『文化と憩い』の交流構想」として、京都が世界に誇る文化と憩いに包まれた交流エリアの形成が掲げられており、府立大学内に位置する共同体育館においても北山エリアの持続的な発展に資するものとして整備していく必要がある。

北山エリア整備基本計画（令和2年12月）

総合計画で定められた「北山『文化と憩い』の交流構想」を実現するにあたり、北山エリアの整備の方向性を示すために策定された。さらにエリアの魅力を高めるため、「豊かな自然に包まれた環境」「オープンに繋がる空間」「多様な人々が集まり交流するまち」「新たな文化・芸術の創造・発信の拠点」「文化・芸術・学術・スポーツに触れられる魅力的な空間」の5つを将来像として設定している。

「京都府立大学将来構想基本計画」及び「京都府立大学施設整備基本構想」（令和元年度）

府立大学において、これまでに議論されてきた将来構想の検討を踏まえ、教育研究体制の改革を目指しているところであり、令和2年度以降においても新しい体制の具体化に向けた議論を進めながらキャンパス整備についても検討が行われている。

その他関連計画との整合

共同体育館の整備にあたっては、「北山文化環境ゾーン整備推進についての検討報告」（平成21年10月）や「旧総合資料館跡地活用に伴う北山文化環境ゾーンの施設整備についての検討報告」（平成30年8月）等、関連計画との整合を図りながら進めていくものとする。

○計画地の概要・敷地条件

府立大学

府立大学は、明治28年に創立された京都府簡易農学校に源を發し、京都府立農林専門学校と京都府立女子専門学校を母体として、昭和24年西京大学の名称で開設され、その後昭和34年に京都府立大学と改称され現在に至っている。

平成20年4月に府立大学及び府立医科大学を設置・運営する京都府公立大学法人を設立するとともに、両大学及び京都工芸繊維大学の3大学連携を推進。近年では、

教養教育共同化施設（平成 26 年）、京都学・歴彩館（文学部・附属図書館）（平成 28 年）を順次整備し、平成 31 年には文学部に和食文化学科が設置された。

北山エリア

京都市域のほぼ中央、京都市街地の北部に所在し、西に賀茂川、北及び東に幹線道路、南に地域生活道路に囲まれている。京都府立植物園や府立大学、京都コンサートホール、陶板名画の庭などの文化施設が集積し、また、自然豊かな環境であることから、府民の憩いの場になっている。

交通アクセス

地下鉄烏丸線と北山通・北大路通が交わる地点に近く、交通の要衝となっている。京都市街の交通の背骨とも言える地下鉄烏丸線の北山駅が域内に所在し、国際会館駅へは 2 駅 4 分、京都市街地中心部四条駅から 12 分、京都駅から 16 分、東京から 2 時間 50 分、関西国際空港からは 1 時間 50 分で結ばれている。

京都市バス 4 系統は、京都駅から京都一番の繁華街である河原町通を貫通し、大阪から直接乗り入れている京阪電車の終着駅出町柳駅、下鴨神社、京都工芸繊維大学附近、ノートルダム女子大学を經由して、北山駅、高麗美術館、上賀茂神社を一つの路線で結んでいる。また、京都市バス北 8 系統は、北山通、千本通、北大路通、白川通の循環系統で、1 k m 圏内施設に加え、仏教大学、大徳寺、船岡山公園、京都市北区図書館、京都造形芸術大学を結んでいる。

敷地条件

- ① 所在地 京都市左京区下鴨半木町 1-5（住居表示）
- ② 敷地面積 104,576 m²
- ③ 用途地域 第二種中高層住居専用地域（建ぺい率 60%、容積率 200%）

< 計画敷地図等 >

北山エリア全体図



共同体育館の計画敷地図（計画エリアは既存の体育館とその周囲）



④ 地域地区等

<主な法令等条件>

項目	内容	根拠法令
高度地区	・ 20m第1種高度地区	都市計画法
防火地域	・ 法22条指定区域	建築基準法
日影規制	・ 4時間ー2.5時間、高さが10mを超える建築物 ・ 平均地盤面から4mの高さ	建築基準法
景観保全	・ 風致地区第4種地域 ・ 山並み背景型建造物修景地区	都市計画法、景観法、京都市風致地区条例
眺望景観	・ 眺望空間保全区域（船岡山公園からの大文字、妙、法）：建築物等の各部分は、区域の範囲に規定する「標高面」を超えてはならない ・ 近景デザイン保全区域（賀茂川右岸からの東山） ・ 遠景デザイン保全区域 ・ 事前協議が必要、規制は風致、建造物修景地区と同等	景観法、京都市眺望景観創成条例

屋外広告物関係	・ 一般地域第3種	屋外広告物法 京都市屋外広告物等に関する条例
文化財関係	・ 下鴨半木遺跡（一般遺跡）	文化財保護法
駐車場整備	・ 店舗面積1000㎡以上の一建物の店舗（小売業、飲食店業除く）では、店舗面積に応じて必要駐車台数を確保する	大規模小売店舗立地法
	・ 体育館・展示場・集会場等においては駐車場の付置義務あり	京都市駐車場条例
その他	・ 調整池の設置義務：1ha以上の開発行為で雨水流出量の増加等の条件すべて（全5項目）に該当する場合、重要開発調整池の設置義務が発生	災害からの安全な京都づくり条例
	・ 店舗面積の制限：市内を7種類のゾーンに分類。本敷地はゾーン指定のない区域となっており、店舗に供する部分が、2階以下かつ延床面積1,500㎡以下に制限されている。	京都市商業集積ガイドプラン
	・ 環境アセスメント：用途としては住宅を除いた延面積2000㎡以上の第2種事業に該当するが、「京都市実施の公共事業」に該当しないため対象外となり、計画段階環境配慮の実施は不要。 ・ 都市計画法4条第12項に規定する開発行為を伴う事業となる場合は、開発区域が4.0ha以上で該当。	京都市環境影響評価等に関する条例

⑤ 適用法令、規制等（計画・規模により係るものも含む）

本事業の実施にあたっては、計画内容に応じて、関連する関係法令、条例、規則等を遵守する。

【法令】

- ・ 建築基準法
- ・ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）
- ・ 都市計画法
- ・ 駐車場法
- ・ 屋外広告物法
- ・ 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律
- ・ 消防法

- ・水道法
- ・下水道法
- ・建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（省エネルギー新法）
- ・都市の低炭素化の促進に関する法律
- ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）
- ・都市再生特別措置法（「立地適正化計画」制度）
- ・大規模小売店舗立地法
- ・文化財保護法
- ・旅館業法
- ・食品衛生法
- ・興行場法
- ・土壤汚染対策法
- ・大気汚染防止法
- ・騒音規制法
- ・振動規制法
- ・水質汚濁防止法
- ・悪臭防止法
- ・景観法
- ・スポーツ基本法
- ・その他関係法令等
- 【条例等】**
- ・京都市建築基準条例
- ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）
- ・京都市屋外広告物等に関する条例
- ・京都市自転車等放置防止条例
- ・京都市中高層建築物等の建築等に係る住環境の保全及び形成に関する条例（中高層条例）
- ・京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例
- ・京都市地球温暖化対策条例
- ・京都市建築基準法施行細則
- ・京都市土地利用の調整に係るまちづくりに関する条例（まちづくり条例）
- ・京都市眺望景観創生条例
- ・京都市風致地区条例
- ・京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例
- ・京都市環境影響評価等に関する条例
- ・京都市駐車場条例

- ・災害からの安全な京都づくり条例
- ・京都市商業集積ガイドプラン
- ・その他関係条例等

○既存施設の概要

府立大学体育館

- ・ 所在地 京都市左京区下鴨半木町 1-5
- ・ 敷地面積 約 4,000 m²
- ・ 用途地域 第二種中高層住居専用地域

施設名	第 1 体育館	第 2 体育館
構造規模	鉄筋コンクリート造平屋建	鉄筋コンクリート造 2 階建
延床面積	2,226.18 m ²	1,283.30 m ²
供用開始年	昭和 45 年	平成 5 年
主要機能	<ul style="list-style-type: none"> ○アリーナ：39.6×32.4m (1,283 m²) ○天井高：13.3m (最頂部) ○使用可能競技・面数 <ul style="list-style-type: none"> ・バスケットボール 2面 ・バレーボール 2面 ・ハンドボール 1面 ・バドミントン 8面 ・フットサル 1面 	<ul style="list-style-type: none"> ○卓球室：20.0×11.0m (220 m²) ○トレーニングルーム：20.0×15.5m (310.0 m²) ○武道場：14.5×27.0m (391.5 m²) ○多目的室： <ul style="list-style-type: none"> ・第1：20.0×11.5m (230.0m²) ・第2：7.0×11.5m (80.5m²)
その他機能	<ul style="list-style-type: none"> ○ステージ ○生命環境学部研究室 (移転済) 	

府立医科大学体育館（河原町・花園）

- ・ 所在地 （河原町）京都市上京区御車道通清和院口上る東側梶井町 448 番地ノ 1
（花園）京都市北区大將軍西鷹司町 13 番地ノ 2

施設名	河原町体育館	花園体育館
構造規模	鉄骨造平屋建	鉄筋コンクリート造平屋建
延床面積	1,173 m ²	1,285 m ²
供用開始年	昭和 45 年	昭和 48 年
主要機能	○アリーナ：37.0×21.0m (777m ²)	○アリーナ：32.4×25.0m (810m ²) ○剣道場・武道場：11.8×25.0m (295 m ²)

既存施設の利用状況及び課題

府立大学体育館においては、現在は耐震性の問題により授業での利用は行われておらず、臨時的な措置としてグラウンドで体育の授業を行っているが、従来は体育館で週に 2 回、府立大学の授業と府立医科大学医学科の授業とで利用してきた。

また、府立医科大学体育館（河原町キャンパス）においては、週に 1 回府立医科大学看護学科の授業で利用している。

新たに整備する共同体育館においては、これら授業で利用する分に係る場所と時間を確保するとともに、平日夕方以降や休日に利用が集中する傾向がある両大学における課外活動について、両大学が共同で利用しても支障が出ないように調整を行う必要がある。

なお、京都工芸繊維大学の体育館は、今後も継続して同大学の授業等で利用していく予定であるため、共同体育館においては、教養教育共同化科目を除く京都工芸繊維大学の授業及び同大学の課外活動に係る利用を想定していないが、同大学における催事や公式試合での利用について調整を行う必要がある。

第3章 基本方針及び施設計画の考え方

○基本方針

共同体育館の整備は、大学施設として府立大学及び府立医科大学の学生が安心、安全に授業や課外活動を行うことを基本としながら、その活用に向けて以下の方針で整備を進める。

- ① スポーツと文化用途の一体整備による競技力向上、地域コミュニティ創出
- ② 大学との連携や、京都ブランドを活かした新しいコンテンツの創造と発信
- ③ データに基づいた府民の健康増進、新しいライフスタイルの創出
- ④ 多世代にとって利用しやすく、安心で環境に優しい持続可能な施設整備と運営
- ⑤ 民間活力の導入による地域の活性化と財政負担軽減の両立

○施設計画の考え方

大学と府民、地域におけるスポーツの拠点

大学施設として両大学の学生が安心安全に授業や課外活動を行えることを基本としつつ、京都工芸繊維大学の利用や地域の活性化や府民の健康増進にも資することを目指す。

また、京都における学生スポーツの拠点となる機能を備えるとともに、学生や府民がスポーツや文化イベント等を「観る」環境を整え、地域スポーツ及び文化を活性化させる環境の造成や地域コミュニティの創出に寄与する施設とする。

周辺施設・機関と連携した機能発揮と創造・発信

隣接する植物園の緑を活かし、景観に配慮した施設整備を行うとともに、多彩なイベントの開催を可能とすることで北山エリアの魅力向上にも資することを目指す。

また、物理的にも他の施設と有機的な繋がりを持つ設計・意匠とし、北山エリアのコンセプトと調和した一体感を演出するとともに、エリア内の他施設との連携を通じて京都・北山の文化創造・発信に寄与する。

先進的な取組や多機能、多目的な利用への対応

大学の研究と連携した先進的な取組やデータ活用などを実践できる機能を備え、スポーツ、医療、健康に資することを旨とするとともに、スポーツが府民の日常の一部になるような施設とする。

また、スポーツ等のイベント時に、選手や観客等を迎えるホスピタリティ機能を設置するとともに、災害発生時の周辺住民の避難や、災害復旧時の拠点としても使用できる設備を整え、周辺住民の安心・安全の支えになる施設とする。

すべての人が利用・交流できる環境の創出

ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮した設計を取り入れ、高齢者や子ども、障害のある方、外国人などすべての人が安全に等しく利用できる環境を整える。

また、屋外から活動の様子の一部が見えるなど、閉じた施設とならないような設計上の工夫をおこなう。脱炭素にも配慮した施設とすることを検討する。

整備・運営への民間活力の導入

地域活性化の観点から、スポーツの国際大会等の幅広いイベントを開催・誘致を図るとともに、京都府の財政負担軽減に資するため、民間活力の導入による効率的、効果的な施設整備を検討する（事業手法の検討を参照。）。

○SDGs への貢献

環境保全

共同体育館や共同体育館周辺への自然エネルギー活用による環境負荷軽減を目的に、建設時における環境配慮型燃料の活用や、施設運営に太陽光発電・CO2フリー電力活用、周回バスに環境配慮型燃料の活用等を検討する。

関連 SDGs : 「7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに」、「13. 気候変動に具体的な対策を」

安心・安全の確保

災害発生時には府民に対して避難拠点機能の提供、怪我や病気の方向けの医療救護活動、通信インフラ断絶の際の非常用通信機能の提供等を行うことで、府民の安心・安全を確保する手段を検討する。

関連 SDGs : 「11. 住み続けられるまちづくりを」

健康の保持・増進

最新デジタル技術やスポーツ医学の先進拠点として、プロスポーツ選手や一般人向けにスポーツによる怪我・スポーツ障害発生の際の治療やリハビリ、生活習慣病等の予防や治療を行うことを検討する。

関連 SDGs : 「3. すべての人に健康と福祉を」、「9. 産業と技術革新の基盤をつくろう」

第4章 施設整備計画

○屋内施設整備の内容

メインアリーナ

全国規模のスポーツ大会や大規模なイベントを想定した広さを考慮し、メインアリーナの規模等は以下のとおりとする。なお、メインアリーナとサブアリーナにおいて両大学の授業や課外活動における学生の利用機会を確保するものとする。

アリーナの面積等

- ・ アリーナ面積：1,923 m² (53m×38m-22.75 m²×4) 以上
(バスケットボールコート 2 面、バレーボールコート 2 面)
- ・ アリーナ高さ：12.5m 以上

観客席

- ・ 観客席：約 10,000 席程度（固定席（来賓席含む）約 6,400 席、移動席（可動席・仮設席）約 3,600 席、固定席と可動席で約 8,000 席を確保）
- ・ 観客席への観客動線については、固定席だけでなく、アリーナ面における仮設席、可動席へのスムーズな入退場が可能となるよう計画する。

主な仕様

- ・ 各種競技における国際大会等の開催に係る施設基準を検討する。
- ・ 競技やイベント環境に適した空調設備・照明設備・音響設備、耐荷重等を計画する。
- ・ 主催者等が外部から大型の映像装置や音響装置、舞台装置などの機材を持ち込むことも想定し、搬入ルート、搬入口の高さ・広さ、電気容量など、効率的な設営・イベント運営・撤去等作業ができるよう必要十分な機能を確保する。車いす席や来賓席など、多様な席種の導入を検討する。
- ・ 観覧スペースには、災害時の防災拠点として乳幼児や要配慮者の利用も想定した多用途の個室を複数設置することを検討する。
- ・ 2階席に可動席導入を検討し、可動席格納時は競技の練習利用も想定する。
- ・ 床下には、様々なイベントに対応できるよう、適切な間隔で、ピット（電気、ガス、給排水、通信ケーブル専用の溝）を設置する。
- ・ 天井については、利用者による照明やスピーカー等の設置も想定されることから、重量物でも対応可能な強度を確保するとともに、バトンやキャットウォークを配置し、数多くフックを整備するなど、多様な会場レイアウトに対応できる仕様とする。
- ・ センタービジョンやリボンビジョンにも対応できるよう、設置場所を想定しておく

- とともに、天井高、天井等の荷重、電気容量等を考慮した計画とする。
- ・ Wifi 等通信環境を整備する。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症対策等として、換気システムの導入なども検討する。

サブアリーナ

サブアリーナは、スポーツ等のイベント開催時における選手によるウォーミングアップでの利用等に加え、メインアリーナとともに、授業や課外活動における学生の利用機会を確保するものとする。

アリーナの面積等

- ・ サブアリーナ面積：計 1,920 m² (32m×20m×3) 以上
(バスケットボールコート 3 面、バレーボールコート 3 面)

主な仕様

- ・ 敷地条件を踏まえ、武道場との組み合わせに応じて、コート面を別の階層等に分割配置することも検討する。
- ・ 競技に適した空調設備・照明設備・音響設備等を計画する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策等として、換気システムの導入なども検討する。
- ・ イベント開催時等に、メインアリーナへの来場者とサブアリーナ利用者等の動線が交錯しないよう留意する。

武道場

武道場は、両大学の学生による授業や課外活動での利用を想定する。

施設面積等

- ・ 施設の面積：630 m²程度 (35m×15m、及び踏込み・器具庫)
(柔道場または剣道場 3 面の公式競技の開催が可能な広さを確保)

主な仕様

- ・ 競技に適した空調設備・照明設備・音響設備等を計画する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策等として、換気システムの導入なども検討する。

トレーニング関連施設等

トレーニングルーム及び多目的エリア等については、主に両大学が利用することとし、一部外部貸出などの利用も想定する。

トレーニングルーム

- ・ トレーニングルームの面積：230 m²程度（メインアリーナ 200 m²、サブアリーナ 30 m²）

多目的スペース（1階）

- ・ 多目的スペースの面積：340 m²程度 分割利用対応
- ・ 多目的室としての利用を想定し、ダンス、エアロビクス、ヨガ、軽スポーツなど種目を限定せず、多目的に活用できるスペースを確保する。
- ・ 間仕切りなどにより部屋を複数に分割できるなど、柔軟なレイアウト変更が可能な仕様とする。
- ・ 大学利用の観点から、校舎側（体育館東側）からもアクセス可能な配置とする。
- ・ 卓球競技の練習場所については、今後の計画の具体化に合わせて、アリーナ競技面と多目的室等のいずれが適切かを検討する。

器具庫

- ・ 器具庫の面積：1000 m²程度（メインアリーナ 780 m²、サブアリーナ 220 m²）
- ・ 全国規模の大会を開催するために必要な規模、数を確保する。
- ・ 効率的に運用できるようにメインアリーナ、サブアリーナ、武道場で共用化を図る。

更衣室等

- ・ 更衣室等の面積：400 m²程度（メインアリーナ 280 m²、サブアリーナ 120 m²）
- ・ 全国規模の大会を開催するために必要な規模、数を確保する。
- ・ 効率的に運用できるようにメインアリーナ、サブアリーナ、武道場で共用化を図る。

コミュニティ関連施設

コミュニティ関連施設は、スポーツ大会などのイベントの際に、イベント主催者や観客などが利用することを想定する。

（下記以外には、応接室やミーティングルーム、大会運営者スペース、審判室、多目的室（2階）等を想定）

キッズルーム・授乳室

- ・ 乳幼児や子育て世代が快適に使用できるキッズルームを整備し、併せて授乳スペースや子供用トイレ、おむつ交換台などを設置する。

エントランス・ロビー・コンコース等

- ・ 十分な広さを確保し、飲食の提供や物品販売などにも使用できるスペースを確保する。
- ・ アリーナの象徴としてエリア全体と調和しつつ、北山らしさを表現した意匠とする。

その他事務・管理に係る付帯施設

その他事務・管理に係る付帯施設は、主に施設の運営者が利用することを想定する。

管理機能

- ・ 事務室など管理・運営に必要となる諸室を機能的に配置し、利用者や資機材搬入等の動線に配慮した通路及び配置等を計画する。
(管理事務室、防災センター、警備室等)

医務室

- ・ 医務室の面積：50 m²程度
- ・ 医務室は、メインアリーナ、サブアリーナのどちらからも利用しやすい位置に整備するとともに、ドーピングコントロール室との兼用とする。
- ・ 緊急搬送が必要な場合に備え、利用者の動線を遮断しない位置に、緊急車両が駐車できるスペースを確保する。
- ・ 医務室から施設外で通じる通路及びドアは、担架や車椅子等が支障なく通行できる広さを確保する。

メディア関連機能

- ・ 大会開催時等にメディア関連用のスペースとしても活用できる会議室を設置する。
- ・ 記者席やメディア用控室としても使用できるよう、可能な限り、選手、観客、大会運営関係者のエリアや動線が交錯しない位置に配置するとともに、ミックスゾーンの配置も計画する。
- ・ 外部の中継車や電源車からケーブルを引き込むルートを確保する。
(会議室1～3、調整室等)

その他研修スペース等（サービス施設）

- ・ 会議や研修等、幅広い用途に使用できるスペースを確保する。
- ・ 当該スペースは、大会やイベント開催時に飲食、物販等のサービスで使用することも想定する。

(多目的エリア (2階)、研修スペース (1・3階) 等)

○屋外施設

クラブボックス

両大学で認められた課外活動に係り、各クラブ等が使用する部室を集約した部室棟 (学生会館) を設置する。

施設面積等

- ・ クラブボックスの面積等：1,900 m²程度

主な仕様

- ・ 現状の部屋をベースとして、1室約14 m²程度の部室を約80室確保した上で、トイレや医務室、ミーティングルーム等を備えた施設とし、延床面積を1,900 m²程度とする。
- ・ グラウンドやサブアリーナに近接し、動線を極力短くする。
- ・ 部外者が侵入しないよう、防犯も考慮する。
- ・ 各室は感染症防止対策として換気機能を有するものとする。
- ・ 学生が課外活動で使用する道具の保管場所についても考慮する。

駐車場等

市営地下鉄北大路駅と北山駅やバスターミナルが徒歩圏にあり、周辺の交通環境の観点や、京都市が策定した「歩くまち・京都」総合交通戦略の基本理念の中で、「自動車抑制等を通じて、「歩く」ことを中心としたまちと暮らし」としていることを踏まえ、一般客の自動車利用は想定しない計画とする。ただし、行政協議等を行い、必要な場合には障害のある人等に利用しやすい障害者等用駐車場の設置を検討する。他方、イベント開催時における選手やメディア関係者、物販等の搬入・搬出などの関係者の使用を対象とした大規模なスポーツ大会や文化イベント等の開催に十分な駐車場台数を計画する。以上を踏まえて、付置義務駐車場の扱いについて関係行政機関との協議を行う。

その他外構施設

施設管理やスタッフ利用時のバックヤード、サービス動線を確保する。

○その他

周辺環境への配慮

共同体育館は大学構内に位置し、周辺は閑静な住宅街であることから、音や振動、

人の流れなど考慮する必要がある。

- ・ 周辺の研究・教育施設や近隣住民への影響を抑えるため、共同体育館から漏れて周辺地域に照射される光や、共同体育館外の歩行者や周辺施設利用者等の障害となる眩しすぎる明るさを防ぐよう照明計画を行う。
- ・ 周辺地域に対して、日光の反射による障害が出ないように配慮するとともに、電波障害への対応にも配慮する。
- ・ イベントや集会等の使用において、共同体育館外への音漏れや振動が生じないような防音・防振計画を行う。

省エネルギーへの配慮

自然エネルギーやエネルギー資源の有効利用することにより、コスト面・環境面に配慮した検討を行う。

ユニバーサルデザイン及びバリアフリーへの配慮

ユニバーサルデザインやバリアフリーな設計を取り入れ、高齢者や子ども、障害のある方などすべての人が安全に等しく利用できる施設を目指す。具体例として以下に示す。

- ・ エレベーターやスロープの設置
- ・ 分かりやすい案内表示や音声案内
- ・ 多目的トイレ、授乳スペース、キッズルームの設置
- ・ 車椅子用の観戦スペースや競技者用の車椅子置場など設置

感染症等対策

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、十分な換気機能を備えた上で、拡大防止策として以下の例に掲げるような設計上の工夫についても検討する。

(例)

場所・活動	感染防止項目	建築・設備上の配慮・課題
座席	ソーシャルディスタンスの確保	座席（1席おき）にテーブル・棚・アクリル板等を設置。フレキシブルに配置可能な可動席の開発。
	飛沫の拡散防止	席と席の間にアクリル板の仕切りを設置。
	接触回数の削減	手を触れずに座れるイス（Ex.スイングアップ機構）。
	抗菌・抗ウイルス	イスの手摺の塗装、背もたれの化粧板（Ex.抗ウイルスメラミン化粧板）。
メインアリーナ	ライブ配信への対応	カメラ・ビデオミキサー・配

場所・活動	感染防止項目	建築・設備上の配慮・課題
		信用 PC、編集室・機材。 自動撮影など、配信の無人化に備え、機材等を設置する場所・器具の設置。
トイレ、手洗い等	接触回数の削減	便器の蓋・便座の自動開閉仕様（センサー連動等）。
	抗菌・抗ウイルス	便器、水栓、洗面等の抗菌・抗ウイルス仕様。

必要諸室・規模の設定（イメージ）

前述に基づき、スポーツの国際大会大会や大規模イベントの開催のほか、日常的な施設利用も考慮し、延床面積 26,300 m²程度の施設規模を想定する。

【メインアリーナ棟】

階	諸室等		必要規模
1	メインアリーナ	アリーナ規模	面積 1,923 m ² 高さ 12.5m 以上
		観客席	4,600 m ² （固定約 6400 席、可動約 1600 席）
	管理事務室		220 m ²
	応接室		60 m ²
	大会運営者スペース		170 m ²
	審判室		60 m ²
	防災センター		30 m ²
	警備室		20 m ²
	医務室		50 m ²
	研修スペース		770 m ²
	エントランス(北)		80 m ²
	会議室 1		70 m ²
	会議室 2		50 m ²
	会議室 3		80 m ²
	トレーニングルーム		200 m ²
	ミーティングルーム		60 m ²
	更衣室（シャワー、トイレ等）		310 m ²
	多目的スペース		340 m ²
	器具庫・倉庫		780 m ² （分散配置）
	機械室		650 m ²
2	多目的エリア		840 m ² （分散配置）
	多目的室		200 m ²
3	研修スペース（オープンスペース、ブース）		2,180 m ²
	準備室・倉庫		140 m ²
	調整室等		80 m ²
—	その他通路・設備室等（共用部）		8,370 m ²
	メインアリーナ棟 延床面積 合計		22,700 m ²

【サブアリーナ棟】

諸室等		必要規模
サブアリーナ	アリーナ規模	面積 1,920 m ² (32m×20m×3 面)
	器具庫	220 m ²
武道場	施設規模	630 m ² (踏込み、器具庫含む)
更衣室		120 m ²
トレーニングルーム		30 m ²
ミーティングルーム		50 m ²
共用部 (廊下・トイレ・機械室等)		630 m ²
サブアリーナ棟 延床面積 合計		3,600 m ²

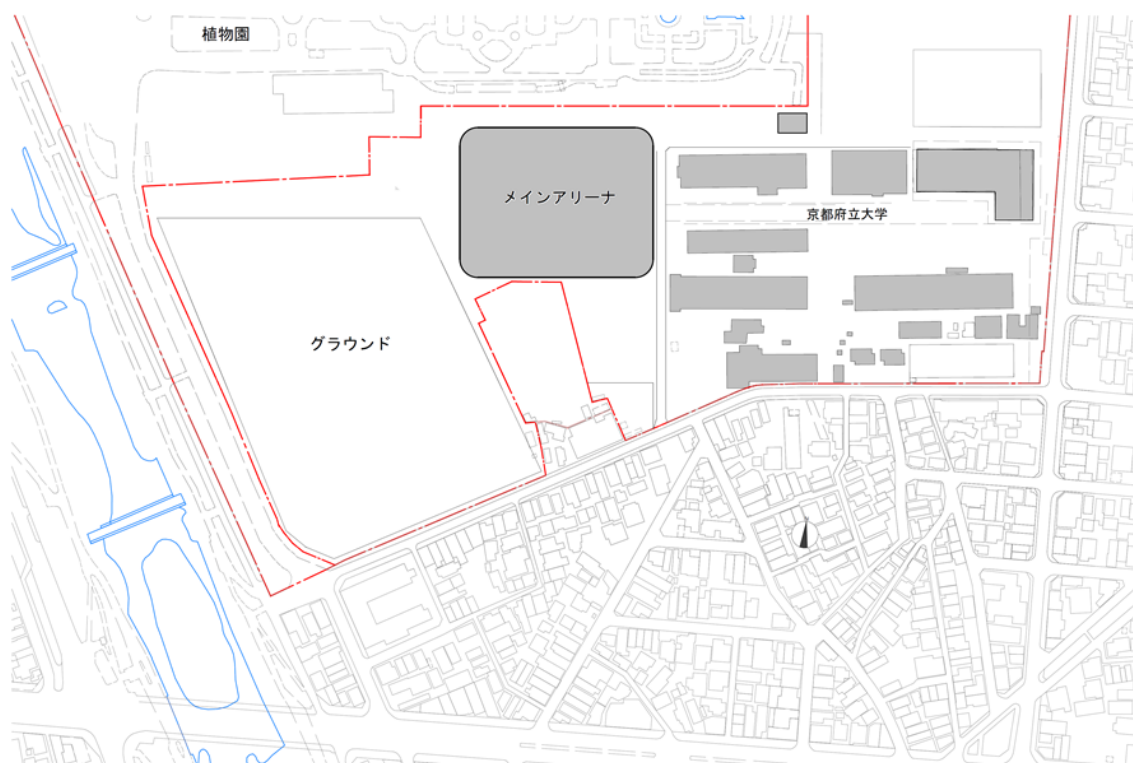
※屋外施設は上表に含まない

○配置計画（イメージ）

共同体育館は大学敷地内に位置するため、学生や教職員の日常的な通行を前提として大学各施設や周辺施設との移動の妨げにならないよう配慮する。

計画地は現在の府立大学体育館を中心としたエリアに計画する。

参考：配置イメージ



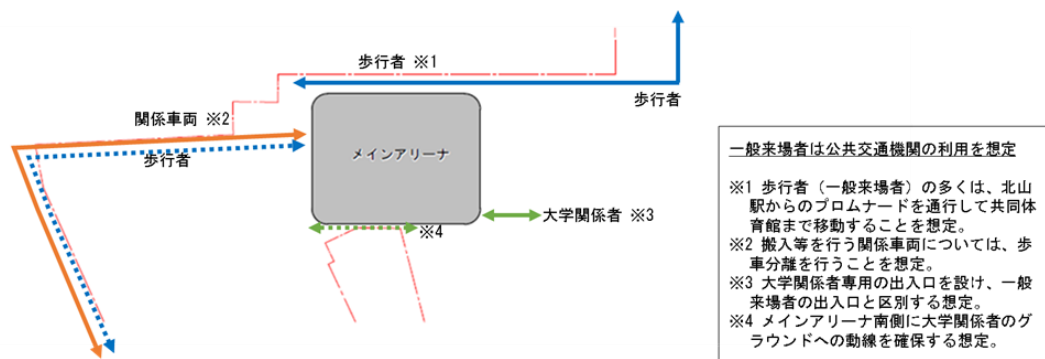
※サブアリーナについては、大学のキャンパス整備との整合性に配慮しながら配置場所を検討する必要がある

○動線計画（イメージ）

一般の来場者と来賓や搬出入の動線が区別できるよう配慮する。来賓に関しては、車寄せ等や送迎車両の動線についても検討する。イベント時の来場者のアクセスや会場前の催しの場としてペDESTリアンデッキ等を設けることも検討し、車両動線や府立大学の日常利用動線を区分する。

車両については、構内道路および駐車場への効果的なアクセス動線を確保するとともに、周辺環境への影響や歩車分離等の安全に配慮する。

参考：動線イメージ



※サブアリーナについては、大学のキャンパス整備との整合性に配慮しながら配置場所を検討する必要がある

○平面・ゾーニング計画（イメージ）

コンパクトな施設配置と機能性・利便性を両立した施設計画とする。

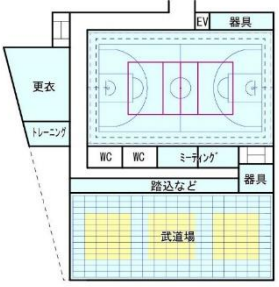
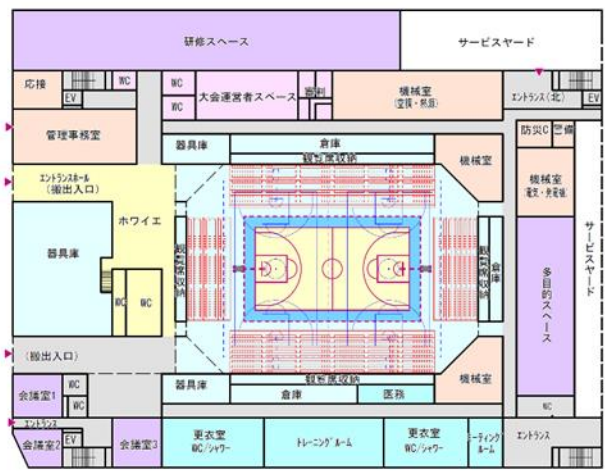
2つのアリーナゾーンの同時利用と独立利用が可能となるよう、機能的なゾーニング計画とする。

管理部門の配置は、適切な施設案内・受付と管理が可能なレイアウトとする。

メインアリーナの1階観客席は、背面収納可能な可動席と仮設席による構成とすることで、多様な座席のバリエーションを実現する。

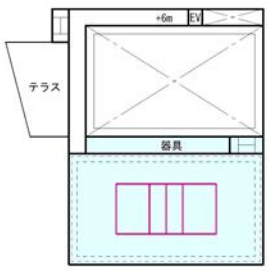
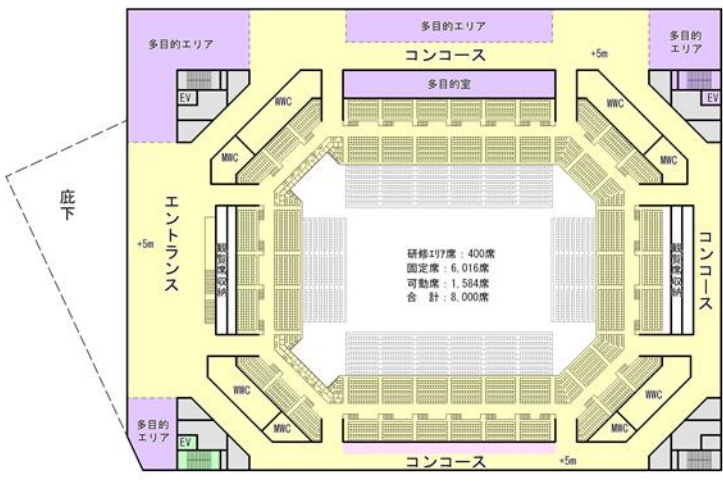
メインアリーナの2階観客席は、固定席とし、上部周囲に屋内ランニングコースを設置する。

参考：各階平面イメージ



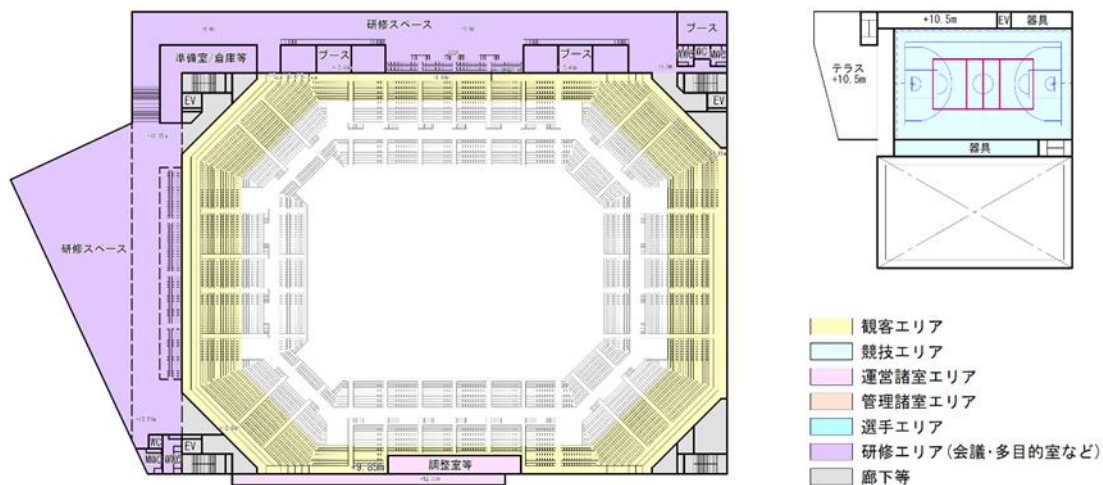
- 観客エリア
- 競技エリア
- 運営諸室エリア
- 管理諸室エリア
- 選手エリア
- 研修エリア(会議・多目的室など)
- 廊下等

【1F】



- 観客エリア
- 競技エリア
- 運営諸室エリア
- 管理諸室エリア
- 選手エリア
- 研修エリア(会議・多目的室など)
- 廊下等

【2F】



【3F】

※サブアリーナについては、大学のキャンパス整備との整合性に配慮しながら配置場所を検討する必要がある

メインアリーナの客席計画

メインアリーナは、通常利用や各種大会の試合に応じて1階可動席・仮設席の配置パターンを変えることにより座席数のバリエーションを確保する。

参考：メインアリーナの客席配置イメージ

バスケット2面 計6,416席

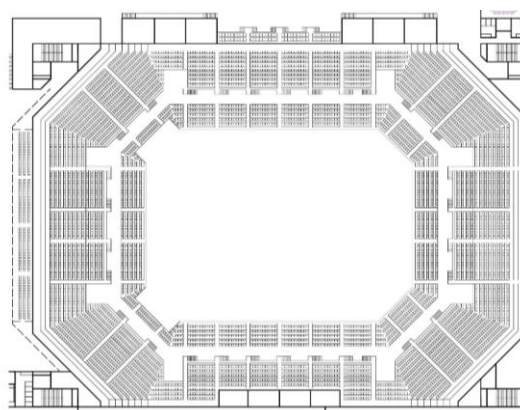
バスケット1面 計8,000席



アリーナ移動席 計 10,000 席



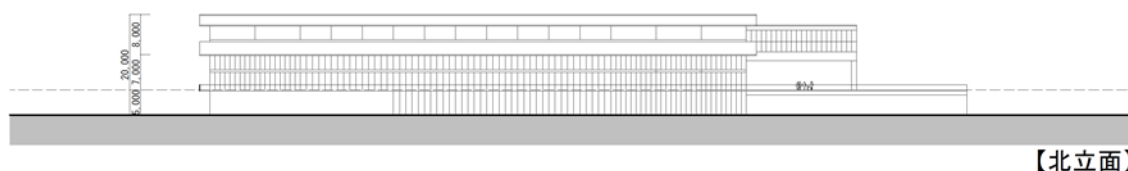
アリーナ平土間



○立面計画（イメージ）

計画地の南側には民地が隣接し、校地南側には戸建て主体の住宅地が広がっている。アリーナとしての機能を確保しつつ、周辺に対して圧迫感を軽減する。

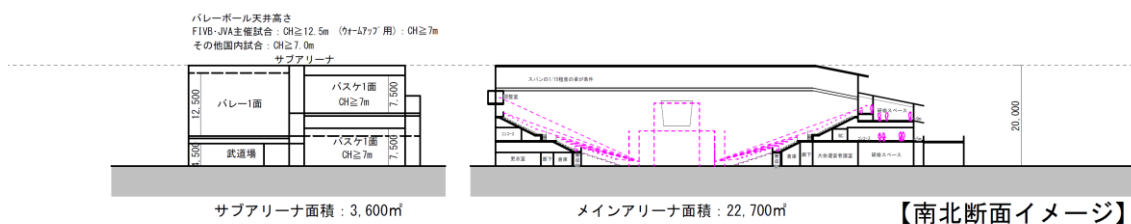
また、計画地は山並み背景型の景観地区となっており、「背景となる山並みの緑と調和する屋根の形状等に配慮された建築物が立ち並び、良好な町並みの景観を形成している地区」の景観に配慮した形態や意匠デザインを行う。さらに、計画地北側は植物園が隣接するため、園内からの緑の景観の維持に配慮する。



○構成構造・断面計画（イメージ）

多様な空間利用と施設のコンパクトさの両方を実現した階層構成とする。

参考：階層構成イメージ



○構造計画

施設の特徴をふまえ、適切な耐震性を確保した構造計画とし、計画地の地盤状況に応じた適切で合理的な基礎形式とし、建物構造は、建築や空間計画と整合したバランスの良い合理的な架構形式、部材を選定する。なお、京都市ハザードマップにおいて、花折断層地震が起こると震度7が想定されている。また、植物園及び府立大学グラウンドは「広域避難場所」となっており、本建物はこれに隣接することになるため、災害時の安全性や避難施設としての利用も想定した耐震安全性を確保する。また、公共施設として長期利用を見据えた躯体の耐久性能を確保する。

○設備計画

各用途・機能で必要となる基本的な設備（電気設備、機械設備、昇降機設備等）を導入する。各種設備については、安全性や快適性、利便性、操作性、経済性、及びユニバーサルデザインに配慮したシステム・方式とする。また、自然エネルギー活用や省エネルギー対応など、積極的な環境配慮を推進するとともに、設置・保守・搬出入のスペースの確保などにより、機能性、メンテナンス、長寿命化、将来対応を考慮した計画とする。

○防災計画

避難計画

施設面においては、大規模地震発生等の非常時においても、建物の安全性が保たれ、継続的に使用できる計画とする。また、短時間で全利用者が安全に退避できるよう、各施設からの避難ルートを確認するとともに、十分な数の避難階段及び非常口を設置する。また、避難経路となる廊下の幅員は避難上有効な幅を確保するとともに、主要構造部を不燃材料等で仕上げるなど、十分な避難時間を確保できる対策を行う。とくにメインアリーナ部分は、興行場等に係る技術指針に則り、客席や出入口、通路・廊下・階段等の構造について、火災や地震等の際に安全に避難ができるように計画する。

災害対策及び地域防災拠点としての役割

現在、府立植物園及び府立大学グラウンドは京都市広域避難場所として指定されており、大地震の際に発生する大火災から逃れるための避難場所となっている。また、北山エリア周辺では、防災活動拠点として鴨川公園が指定されており、災害時の避難場所や防災・復旧活動拠点等として機能するよう必要な施設整備が行われている。

共同体育館においても、災害時の救援物資の集積拠点や、近隣住民の避難所としての役割が期待されており、大規模災害時の近隣施設との連携と併せて検討を行う。特

に共同体育館は指定避難所の統廃合の受け皿としての活用など施設規模・機能の側面から可能な検討を行う。

第5章 事業手法の検討

○事業手法の整理

公共施設の整備・運営等をより効率的かつ効果的に実施するため、民間資金の活用による整備・運営を行う事例が多くみられる。アリーナ施設における整備手法としては、定期借地権方式や負担付寄付方式、PFI（BTO）方式などがあり、運営手法については、指定管理者制度、公共施設等運営権方式などがある。

アリーナ施設における先進事例においては、様々な整備手法及び運営手法の組み合わせにより整備・運営等が実施されている例があり、竣工後買取（BT）＋公共施設等運営権（愛知県新体育館、愛知県）、公共施設等運営権（有明アリーナ、東京都）、負担付寄付＋指定管理（横浜アリーナ、神奈川県横浜市）、PFI（BTO）（日環アリーナ栃木、栃木県）、ECI方式＋指定管理（沖縄アリーナ、沖縄県沖縄市）、土地無償貸付＋利用料負担（フラット八戸、青森県八戸市）などがある。

こうした先進事例の実施状況も踏まえ、共同体育館の整備運営手法においては、竣工後買取（BT）＋指定管理、リース（建物を府に賃貸）＋指定管理、負担付寄付＋指定管理、PFI（BTO）方式＋指定管理が考えられる。

上記スキームからトータルコストの低減と民間ノウハウの活用、準備に要する期間、府による相応の整備費負担といった観点から比較検討したところ、竣工後買取（BT）＋指定管理、リース＋指定管理の事業スキームが望ましく、さらに運営面やトータルコストの点で比較すると竣工後買取（BT）＋指定管理の事業スキームが優れていると考えられる。